

所管部課	行政管理部管財課		部長	矢吹 勇一	
件名	普通財産の売払いについて				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則	地方自治法第238条の5			
	部課機関				
1. 要 旨					
<p>将来的に公用あるいは公共用として利用の見込みのない下記の普通財産（廃水路）を売払う。</p> <p>(1) 土地の所在等 東大和市清水一丁目743番3 (排水路) 宅地 9.54㎡</p> <p>(2) 売払予定額 504,666円 (52,900円/㎡)</p>					
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)					
<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止日：令和7年10月 6日 ・売払い検査：令和8年 1月 8日実施 					
3. 留意事項 (問題点等)					
4. 主管部処理案 (検討結果等)					
<p>庁議報告後、売払い手続きを進めたい。</p>					
5. 審議結果					
<p>了承</p>					